管理運営状況 評価シート【令和3年度】

(評価日 令和4年6月15日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立水産科学館
所在地	宮古市日立浜町 32 番地 28
電話・FAX	TEL 0193-63-5353 FAX 0193-64-4855
HP・電子メール	http://www.city.miyako.iwate.jp/suisan/suisan_kagakukan.html
設置根拠	水産科学館条例
設置目的	(設置:昭和61年4月18日) 水産資源、水産技術等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、県民の水産についての知識の普及及び教養の向上を図る。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 敷地面積 5,671m ² 建物面積 1,535m ² (常設展示室 600m ² 、特別展示室 100m ² 、集会室 70m ² 、エントランスホール 135m ² 等)
施設所管課	岩手県農林水産部水産振興課 (電話 019-629-5817 メールアドレス AF0013@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	宮古市
指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日(5年間)
連絡先	宮古市産業振興部水産課 TEL 0193-62-2111

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	管理運営及び企画全般、資料の収集、保管、展示、入館料収納事務、宣伝、広報等			
職員配置、管理体制	7名 (令和4年3月31日現在) (内訳) 正職員2名、会計年度任用職員5名	組織図 館長(会計年度) - 係長一主任 2名(正職員) - 資料・水槽管理 3名(会計年度) - 事務補助 1名(会計年度)		
利用料金	一般 310 円(※団体 1 人につき 140 につき 70 円)、高校生以下無料 ※20 人以上での来館は団体料金	円)、大学生・専門学校生等 140 円(※団体 1 人		
開館時間	9時から16時30分まで ※通常の開館時間外の入館希望者 があった場合は、随時対応	休館日 月曜日 (祝日と重なる場合は一番近い平日) 年末年始 (12月28日から1月4日まで)		

4 施設の利用状況

(単位:)

(利用者数、稼	前期間		指	定管理期間			備考
働率等)	平 均	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間平均	加与
第1四半期	2,690	2,620	2, 735	817	2,664	2, 209	
第2四半期	6, 509	6, 124	6, 278	4, 257	3, 430	5,022	
第3四半期	1,518	1,435	1, 295	1,677	2, 146	1,638	
第4四半期	1,453	1,382	1, 316	1,055	1, 165	1,229	
年間計 (実績)	12, 170	11,561	11,624	7,806	9, 405	10,099	
年間計(計画)		14, 974	14, 974	14, 974	14, 974		H24 入館者数

5 **収支の状況** (単位: 千円)

	区分	前期間 指定管理期間		備考				
		平均	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間平均	1佣 与
	指定管理料	30, 864	31, 164	31, 434	32,623	33, 204	32, 107	
収	入館料等	1,811	1,747	1,725	1,420	1,688	1,645	
入	宮古市一般財源	7, 993	10,723	11, 370	11, 146	6, 941	10,045	
	小計	40,668	43,634	44, 529	45, 189	41,833	43, 797	
	報酬	4,031	4,646	4,646	6,002	5, 897	5, 298	
	給料	7, 944	8, 120	8,872	11,856	10, 559	9,852	
	職員手当等	3, 375	3,637	9, 490	5,832	4,767	5, 931	
	共済費	6, 373	7, 974	2,737	2,749	2, 158	3,905	
支出	需用費	10,044	9, 402	9, 403	8,933	8,870	9, 152	
	役務費	799	654	715	649	751	692	
	委託料	7, 222	8, 187	7, 749	8, 242	8, 102	8,070	
	賃借料	880	1,014	917	926	729	897	
	小計	40,668	43,634	44, 529	45, 189	41,833	43, 797	
収	支差額	0	0	0	0	0	0	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	入退館からの申し出、イベント時のアンケート	実施 主体	県立水産科学館
------	-----------------------	----------	---------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数 苦情 件、要望 件、その他	1件
主な苦情、要望等	対応状況
①屋外に展示している「巡視船みちのく」の 汚れが目立つ。	船体の塗装を行った。

その他利用者からの積極的な評価等

エントランスホールに水槽を設置し、宮古近海に生息するものを中心とした生きた魚貝類を展示しており、入館者から好評である。

また、管内での写真やビデオ撮影を認めており、こちらも好評である。

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	仕様書及び関係法令に基づき次	・業務全般について、全職員の	Α
	の業務を完全に履行すること。	情報共有に努め、適正に業務を	
	【業務区分】 管理運営業務	履行した。	
	• 経理事務	・入館料等の、現金を直接取り	
	・ 物品の整理、保管	扱う業務には細心の注意を払	
	・ 設備の操作	い、現金の過不足等の不具合は	
	・ 資料の収集、保管、展示	生じなかった。	
	・ 資料の調査、研究	・経理事務について、適正に履	
	・ 報告書の刊行	行した。	
	・ 入館者の案内、解説	・物品管理について、適正に行	
	• 宣伝、広報	った。	
	【業務区分】 入館料収納事務	・館内設備の操作にあたって	

		は、細心の注意を払い適正に行	
		った。	
		・資料の収集・保管・展示や調	
		査・研究について、適正に行っ	
		た。	
		・事業報告書を作成した。	
		・施設の紹介やイベントの PR に	
		ついて、市公式ホームページや	
		フェイスブックへの掲載、各学	
		校への施設利用案内、市内外各	
		所へのポスター掲示依頼、案内	
		看板の設置、報道機関への案内	
		などを行い周知に努めた。	
佐乳の利用仏辺	正式の4 左座 3 絵の利田老粉		D
施設の利用状況	平成 24 年度入館の利用者数	令和3年度の利用者は、9,405人	В
	(14,974 人)を達成すること。	前年度より 20%多く、目標値の	
		62%の実績であった。	
		令和3年度も新型コロナウイル	
		ス感染症の影響も大きかったが	
		今後も感染症対策を徹底しなが	
		ら多くの方に利用していただく	
		ための取り組みを続けたい。	
事業の実施化和	利田老一 ブに入った屋覧入		D
事業の実施状況	利用者ニーズに合った展覧会、	新型コロナウイルス感染拡大防	В
	研修会、講習会等を実施するこ	止対策を講じながらイベントを	
	と。	開催した。	
		・昭和の宮古写真展 4/24~5/30	
		・磯の生物展 7/16~8/12(8/22	
		までの予定であったが、岩手緊	
		急事態宣言発出により 8/12) ま	
		でとした。8/13~臨時休館)	
		・岩手県立博物館移動展「み	
		る!しる!わかる!」三陸再発	
		見in宮古」9/25~10/24	
		・「新巻鮭体験」は、不漁によ	
		り中止。	
		・カラー魚拓講習会は、新型コ	
		ロナ感染症拡大により中止。	
		・宮古のわかめは日本一!わか	
		めの学習&試食会 2/6	
		・サーモンレザークラフト	
		鮭の皮でストラップを作ろう!	
		12/25~12/26	
		・3 館連携スタンプラリー (崎山	
		貝塚縄文の森ミュージアム、北	
		上山地民俗資料館、県立水産科	
		学館)3/12~3/31	
施設の維持管理状況	仕様書及び関係法令に基づき次	【県対応】	Α
	の業務を完全に履行すること。	・ボーリング調査 R3.12 実施	
	【業務区分】 管理運営業務	異状なし	
	・ 財産の維持管理	・非常用放送設備更新工事及び	
	・ 施設の防火管理、訓練	完了検査 R4.3	
		7 - 1 10 - 1	
	・施設の警備	【宮古市】	
	【業務区分】 清掃業務	・施設の管理運営について、適	
	【業務区分】 施設保守業務	切に行った。	
	【業務区分】 警備業務	・1日に数回、管内を巡回し、	
	【業務区分】 植栽管理業務	設備の稼働状況や展示物の状態	
		を確認した。	
		・収蔵庫は、毎日定時に温度湿	
	•		

		T		
		度や収蔵物の状況を確認した。		
		・新型コロナウイルス感染症対		
		策として、1日2~3回、管内		
		のアルコール消毒を行った。		
		・火気の取り扱いには、細心の		
		注意を払った。		
		・自衛消防訓練を、図上と実働		
		を各1回行った。		
		・専門的な業務については、業		
		者委託を行った。		
記録等の整理・保管	各種管理記録簿等を整備、保管	・各種記録簿等について、適切	Α	
	し、県の要請に応じて遅滞なく	に整備保管を行った。		
	提示すること。			
自主事業、提案内容の	_	_	_	
実施状況				
(施設所管課評価)			A	
・成果のあった点				
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集客が見込めない中、館内の消毒や換気等の対策を				
講じながらイベントを開	催し、入館者数の増加に努めたこと	は評価される点である。		
・改善を要する点				
感染症対策を継続しな	がら、入館者数の目標達成に向けた	PR活動を強化し、工夫すること。		

(2) 運営体制等

項目 事業計画、県が求める水準 実績(指定管理者の自己評価) 評価 指標 価 指標 標標 標標	(2) 埋呂仰刑寺			
すること。	項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	価 指
・令和3年度新たに学芸員資格保有者を配置した。 ・苦情、要望に対する対応を適切に行ない、職員間で情報共有を行うこと。 ・災害時、緊急時における訓練を実施すること。・仕様書第11に定める対応(入館者に事故が発生した場合の応急手当等)を行うこと。 ・仕様書第11に定める対応(入館者に事故が発生した場合の応急手当等)を行うこと。 ・ A E D を常備している。年一回消防署員を講師として招き、教急蘇生法講師として招き、教急蘇生法講師として招き、教急蘇生法講師として招き、教金蘇生法講師が流遣を行っている。が、令和3年度は新型コロナ感染症の影響で、宮古消防署で講師派遣を行っておらず、館内職員で操作方法の確認を行った。・非常灯・誘導灯に不備がないか日々確認を行っておらず、館内職員で操作方法の確認を行った。・非常灯・誘導灯に不備がないか日々確認を行っている。 ・ 上へ職での意識について、各職員に周知徹底した。・個人情報の取り扱いは、宮古市の個人情報取り扱い手引きに基づき遵守した。 ・ 県、関係機関等との連絡を得を行るない、円滑な運営を行うこと。・ 県と連携を密にし、円滑な運営に努めた。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	職員の配置体制	各業務に適した者を適正に配置	・各業務に適した人材を適正に	Α
古情、要望対応体制		すること。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
苦情、要望対応体制 苦情、要望に対する対応を適切に行ない、職員間で情報共有を行うこと。 ・来館者からの苦情や要望が出された場合は、職員間で情報共有し早急な改善に努めた。 A 危機管理体制(事故、緊急時における訓練を実施すること。・仕様書第11に定める対応(入館者に事故が発生した場合の応急手当等)を行うこと。・インでする。 ・1 (定) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会			・令和3年度新たに学芸員資格	
に行ない、職員間で情報共有を 行うこと。			保有者を配置した。	
 行うこと。 有し早急な改善に努めた。 危機管理体制(事故、	苦情、要望対応体制	苦情、要望に対する対応を適切	・来館者からの苦情や要望が出	Α
危機管理体制(事故、緊急時の対応) ・災害時、緊急時における訓練を実施すること。 ・自衛消防訓練において、火災を想定した避難誘導や通報等の対応。 と規定した避難誘導や通報等の対応。 を想定した避難誘導や通報等の対応。 ・AEDを常備している。年一回消防署員を講師として招き、救急蘇生法講習を行っているが、令和3年度は新型コロナ感染症の影響で、宮古消防署で講師派遣を行っておらず、館内職員で操作方法の確認を行った。・非常灯に不備がないか日々確認を行っている。 ・非常灯・誘導灯に不備がないか日々確認を行っている。 ・非常灯に不備がないか日々確認を行っている。 ・非常灯に不備がないか日々確認を行っている。 ・非常則行の意識について、各職員に周知徹底した。・個人情報の取り扱いは、宮古市の個人情報の取り扱いま引きに基づき遵守した。 A 県、関係機関等との連携体制 ・県に適宜連絡を行ない、円滑な運体制計画図を作成し宮古市水産課とも非常時の連携 ・非常動員体制計画図を作成し宮古市水産課とも非常時の連携 A		に行ない、職員間で情報共有を	された場合は、職員間で情報共	
緊急時の対応)			有し早急な改善に努めた。	
・仕様書第 11 に定める対応 (入 館者に事故が発生した場合の応 急手当等)を行うこと。	危機管理体制(事故、	・災害時、緊急時における訓練	・自衛消防訓練において、火災	В
### 第1 第2 第2 第2 第3 第4 第4 第5	緊急時の対応)	を実施すること。	を想定した避難誘導や通報等の	
急手当等)を行うこと。 回消防署員を講師として招き、 救急蘇生法講習を行っている が、令和3年度は新型コロナ感染 症の影響で、宮古消防署で講師 派遣を行っておらず、館内職員 で操作方法の確認を行った。 ・非常灯・誘導灯に不備がない か日々確認を行っている。 ・非常灯・誘導灯に不備がない か日々確認を行っている。 ・ 北令順守の意識について、各 職員に周知徹底した。 ・ 個人情報の保護等を定めた基 本協定第6章を遵守すること。 ・ 個人情報取り扱い手引きに 基づき遵守した。 県、関係機関等との連 携体制 ・ 県に適宜連絡を行ない、円滑 な運営を行うこと。 ・ 緊急時の連絡体制を構築する こと。 ・ 非常動員体制計画図を作成し 宮古市水産課とも非常時の連携				
救急蘇生法講習を行っているが、令和3年度は新型コロナ感染症の影響で、宮古消防署で講師派遣を行っておらず、館内職員で操作方法の確認を行った。・非常灯・誘導灯に不備がないか日々確認を行っている。		館者に事故が発生した場合の応	・AEDを常備している。年一	
が、令和3年度は新型コロナ感染 症の影響で、宮古消防署で講師 派遣を行っておらず、館内職員 で操作方法の確認を行った。 ・非常灯・誘導灯に不備がない か日々確認を行っている。 コンプライアンスの取 組み、個人情報の取扱 する取組を行うこと。 ・個人情報の保護等を定めた基 本協定第6章を遵守すること。 県、関係機関等との連 携体制 ・県に適宜連絡を行ない、円滑 な運営を行うこと。 ・緊急時の連絡体制を構築する こと。 ・非常動員体制計画図を作成し 宮古市水産課とも非常時の連携		急手当等)を行うこと。		
虚の影響で、宮古消防署で講師派遣を行っておらず、館内職員で操作方法の確認を行った。・非常灯・誘導灯に不備がないか日々確認を行っている。 コンプライアンスの取 ・職員の法令遵守の意識を啓発する取組を行うこと。・個人情報の保護等を定めた基本協定第6章を遵守すること。 県、関係機関等との連携体制 ・場に適宜連絡を行ない、円滑な運້を密にし、円滑な運້を変めた。・緊急時の連絡体制を構築すること。・非常動員体制計画図を作成している。 ・非常動員体制計画図を作成している。 ・非常動員体制計画図を作成している。 ・非常動員体制計画図を作成している。 ・非常動員体制計画図を作成している。 ・非常動員体制計画図を作成している。 ・非常動員体制計画図を作成している。 ・非常動員体制計画図を作成している。			救急蘇生法講習を行っている	
派遣を行っておらず、館内職員で操作方法の確認を行った。 ・非常灯・誘導灯に不備がないか日々確認を行っている。 コンプライアンスの取			が、令和3年度は新型コロナ感染	
で操作方法の確認を行った。 ・非常灯・誘導灯に不備がない か日々確認を行っている。 コンプライアンスの取 組み、個人情報の取扱 する取組を行うこと。 ・個人情報の保護等を定めた基 本協定第6章を遵守すること。 県、関係機関等との連 携体制 ・場に適宜連絡を行ない、円滑 な運営を行うこと。 ・緊急時の連絡体制を構築する こと。 ・非常動員体制計画図を作成し 宮古市水産課とも非常時の連携			症の影響で、宮古消防署で講師	
コンプライアンスの取 コンプライアンスの取 組み、個人情報の取扱 い する取組を行うこと。 ・個人情報の保護等を定めた基本協定第6章を遵守すること。			派遣を行っておらず、館内職員	
コンプライアンスの取 ・職員の法令遵守の意識を啓発 ・法令順守の意識について、各 A 組み、個人情報の取扱 する取組を行うこと。 ・個人情報の保護等を定めた基 本協定第6章を遵守すること。 ・個人情報の取り扱いは、宮古市の個人情報取り扱い手引きに基づき遵守した。 リースの個人情報取り扱い手引きに基づき遵守した。 ・ 県に適宜連絡を行ない、円滑 は運営を行うこと。 ・ 緊急時の連絡体制を構築する ・ 非常動員体制計画図を作成してと。 ・ まず動員体制計画図を作成している。			で操作方法の確認を行った。	
コンプライアンスの取 ・職員の法令遵守の意識を啓発 は ・法令順守の意識について、各 和 報 は する取組を行うこと。 ・個人情報の取り扱いは、宮古 市の個人情報取り扱い手引きに 基づき遵守した。 ・県、関係機関等との連 ・県に適宜連絡を行ない、円滑 な運営を行うこと。 ・緊急時の連絡体制を構築する こと。 ・非常動員体制計画図を作成し 宮古市水産課とも非常時の連携				
組み、個人情報の取扱 する取組を行うこと。 ・個人情報の保護等を定めた基本協定第6章を遵守すること。 ・個人情報の取り扱いは、宮古市の個人情報取り扱い手引きに基づき遵守した。 県、関係機関等との連携体制 ・県に適宜連絡を行ない、円滑な運管を行うこと。 ・県と連携を密にし、円滑な運営に努めた。 ・緊急時の連絡体制を構築すること。 ・非常動員体制計画図を作成し宮古市水産課とも非常時の連携			か日々確認を行っている。	
・個人情報の保護等を定めた基本協定第6章を遵守すること。	コンプライアンスの取	・職員の法令遵守の意識を啓発	・法令順守の意識について、各	Α
本協定第6章を遵守すること。	組み、個人情報の取扱	する取組を行うこと。		
県、関係機関等との連携体制・県に適宜連絡を行ない、円滑 な運営を行うこと。 ・緊急時の連絡体制を構築する こと。・県と連携を密にし、円滑な運営に努めた。 ・非常動員体制計画図を作成して 宮古市水産課とも非常時の連携	V			
県、関係機関等との連携体制 ・県に適宜連絡を行ない、円滑 は運営を行うこと。 ・県と連携を密にし、円滑な運営に努めた。 ・財常動員体制計画図を作成し営市水産課とも非常時の連携		本協定第6章を遵守すること。	市の個人情報取り扱い手引きに	
携体制 な運営を行うこと。 営に努めた。 ・緊急時の連絡体制を構築する こと。 営 古市水産課とも非常時の連携			基づき遵守した。	
・緊急時の連絡体制を構築する こと。 ・非常動員体制計画図を作成し 宮古市水産課とも非常時の連携	県、関係機関等との連	・県に適宜連絡を行ない、円滑	・県と連携を密にし、円滑な運	Α
こと。 宮古市水産課とも非常時の連携	携体制	, ,	営に努めた。	
		・緊急時の連絡体制を構築する	・非常動員体制計画図を作成し	
体制を構築した。		こと。	宮古市水産課とも非常時の連携	
			体制を構築した。	

(施設所管課評価)

- ・成果のあった点
 - 職員間で情報共有を図るなど、適正な体制のもと運営していると認められる。
- ・改善を要する点 特になし。

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	職員の接遇向上を図ること。	・来館者、来客者等へ職員全員が 統一した接遇ができるよう向上に 努めた。	A
利用者サービス	利用者のニーズにあったサービス提供を行うこと。	・エントランスホールに水槽を設置して生きた魚介類を飼育展示している。 ・開館時間前後に入館希望があった場合は希望に添うよう対応した。	A
利用者アンケート等	・正確なニーズ把握の方法を検討し、実施すること。 ・ニーズ把握の結果を分析すること。	・例年であれば「磯の生物展」の 期間に、入館者アンケートを実施 しているが、新型コロナ感染症対 策のため実施しなかった。	В
・改善を要する点	せて、柔軟に開閉館時間の変更を行 ンケート以外にニーズ把握の方法を		В

(4) サービス提供の安定性、継続性

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
事業収支	管理運営計画と収支実績が乖離	概ね計画通りの実績だった。	В
3 710 0000	していないこと。		
指定管理者の経営状況	_		
(施設所管課評価)			В
・成果のあった点			
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集客が見込めず、入館料が計画を下回ったものの、			
感染症対策を講じながら工夫してイベントを開催するなど、継続したサービス提供に努めてい			
る。			
・改善を要する点			
感染症対策を継続しながら、入館者数の目標に向け、新しい取組を企画、検討していく必要			
がある。			

※(注1)県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

- A:協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。
- B:概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。
- C:一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D:協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

本年度も、適正で効率的な管理運営に努めるとともに、入館者の増加につながるような取り組みを行った。新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったが、その対策に気を配りながら、企画展やイベントを開催した。

毎年7月から8月にかけて行っている、当館の代表的なイベントである「磯の生物展」は、タッチプールなどの企画は行わない規模縮小の形で開催した。そのほかに4月から5月にかけて「昭和の宮古写真展」を、また9月から10月にかけて岩手県立博物館移動展「みる!しる!わかる!三陸再発見 in 宮古」を開催し、いずれも好評を得ることができた。また、例年冬期に行っているイベントについては、令和2年度はすべてを中止としたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大により中止としたものもあったが、定員を減らすなどの感染症対策を講じて開催した。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、入館者数は令和2年度と比較すると持ち直してはいるものの、一昨年度以前と比較すると、はっきり下回っている。

その中で、毎年入館者数の多い「磯の生物展」の開催時期の入館者数を見ると、一昨年度と同程度の人数であるなど、入館者数の回復の兆しも見えている。

今後も、感染症対策を徹底し、また新型コロナウイルス感染症に関する社会状況を注視しながら、企 画展やイベントの実施など、入館者の増加に向けた取り組みを行っていきたい。

③ 県に対する要望、意見等

開館から35年以上が経過し、館の設備に経年劣化が否めない部分や、過去の規格の機器が使用されているなど、対応が必要と思われる点もみられる。

修繕工事について、県と協議の上進めているが、館運営に支障をきたす事のないよう、ご配慮いただきたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が大きく減少したことに伴い、入館料が計画を下回ったものの、感染症対策を講じながら工夫してイベントを開催するなど、継続したサービス提供に努めている。

特にも、3館連携春休み特別イベントは、他の分野と連携し新たな工夫が見られた。

長年にわたり、地元の漁業関係者と良好な関係を築き、活魚や珍魚、漁具等の貴重な資料を無償提供してもらうなど、資料取集にも積極的に取り組んでおり、総合的に高いレベルで施設の管理運営が行われていると認められる。

② 県の対応状況について(自己評価)

施設の状況等について随時連絡を取り合い、要望等への対応を行った。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

施設竣工から30年以上が経過していることから、今後も計画的な維持修繕を実施して施設の管運営を行う必要がある。また、常設展示室の内容も会館当初から変わっておらず古くなっていることから、利用者サービスの維持・向上に向け、計画的な模様替え等についても検討が必要である。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目 (C、D評価の項目について)

改善状況

(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)

改善状況の確認

(再評価年月日 年 月 日)